

鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度)

◆事務(一般コース、総合分野コース)、警察行政

(5月9日(日)実施予定の大学卒業程度(事務(キャリア総合コース))は、別途、3月5日から4月5日まで募集しています。)

受 験 案 内

◆鳥取県人事委員会◆ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第二庁舎7階
電話(0857)26-7553 FAX(0857)26-8119 インターネット<http://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

1 受付期間、試験日、試験会場、第1次試験合格者・採用候補者発表日

受付期間	3月5日(金)午前9時 ～5月17日(月)午後5時 ◎原則鳥取県の電子申請サービスによる申込みとなります。 ◎申込みが完了すると「申込完了通知メール」が送信されます。期間内に申込が完了しないものは受け付けられませんので、必ず確認してください。 ※申込み手続きは余裕を持って早めに行ってください。 受付期間終了直前はアクセスが集中しシステムの操作がしにくくなったり、システムメンテナンス等により急遽システムが使用できなくなることがありますのでご注意ください。
第1次試験	6月20日(日) ◎開場時刻 8:20 ◎試験開始時刻 8:40 ◎試験終了予定時刻 14:25(警察行政) 16:50(上記以外) [試験会場] 鳥取会場:鳥取県庁会議室(鳥取市東町一丁目220) 米子会場:国際ファミリープラザ(米子市加茂町二丁目180) 東京会場:ビジョンセンター東京八重洲南口(東京都中央区八重洲2-7-12) 大阪会場:JEC日本研修センター心齋橋(大阪市中央区南船場1-18-11)
第1次試験合格者発表日	7月1日(木)午後2時(予定)
第2次試験	警察行政以外 7月中旬～8月上旬(予定) [試験会場]鳥取県庁会議室(鳥取市東町一丁目220) ◎試験は上記期間のうち指定する1日で、日時は第1次試験合格者に通知します。 警察行政 8月4日(水)(予定) [試験会場]鳥取県警察本部庁舎会議室(鳥取市東町一丁目271) ◎第2次試験の時間割は別途通知します。
採用候補者発表日	警察行政以外 警察行政 8月中旬(予定) 8月23日(月)(予定)

◆この試験は、5月9日(日)に実施予定の大学卒業程度(事務(キャリア総合コース))との併願はできません。また、6月20日(日)に実施予定の他の試験とも併願はできません。

◆試験の日程、内容等は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがあります。

◆試験に関する変更等については人事委員会ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

2 募集職種、採用予定者数、職務内容、主な配属先

職 種		採用予定者数	職 務 内 容	主な配属先
事 務	一 般 コ ー ス	29名程度	各種施策の企画立案と実施、申請に対する許認可、予算の編成・執行、経理、庶務等の事務全般のほか、税の徴収、用地買収の交渉等	本庁、総合事務所、教育委員会事務局、県立学校、公立小中学校等（※警察本部以外の全ての部局）
	総合分野コース	5名程度		
警 察 行 政		4名程度	警察業務に関する企画立案や事業実施のほか、予算管理、経理、庶務、広報活動、犯罪統計分析、交通管制、犯罪鑑識、運転免許証の作成や交付等	警察本部、警察署等

- (注) 1 職種欄にあるコースは、試験内容で分けているものであり、採用後の職務内容に違いはありません。
 2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。
 3 試験の結果によっては、採用予定者数を増減する場合又は第1次試験合格者なし若しくは採用候補者なしとする場合もあります。

3 受験資格

- (1) 年齢要件は次のとおりです。
 ①昭和61年（1986年）4月2日から平成12年（2000年）4月1日までに生まれた人
 ②平成12年（2000年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人又は令和4年3月31日までに大学を卒業する見込みの人。（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）
 ※詳しくは、鳥取県人事委員会のホームページをご覧ください。直接人事委員会事務局へお問い合わせください。
 ※②に該当する人は、9月26日（日）に実施予定の高校卒業程度試験を受験できません。
- (2) 日本国籍を有しない人については、次のいずれかに該当する人又は令和4年3月31日までに該当する見込みの人に限り受験できます。（ただし、警察行政については日本国籍が必要です。）
 ・出入国管理及び難民認定法別表第2の上欄に掲げる永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者
 ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
 日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。
 詳しくは、〈参考1〉「日本国籍を有しない職員の任用について」をご覧ください。
- (3) 地方公務員法第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 ・鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

- (1) 事務（一般コース）

試 験 種 目		配 点	内 容
第1次試験	教養試験	150点	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験
	専門試験	160点	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験 ※出題分野別表のとおり
	論文試験	120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
	適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点	集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

- (注) 1 試験の難易度は大学卒業程度です。
 2 論文試験、適性検査は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。（第1次試験合格者のみ採点・判定します。）
 3 第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。
 4 第2次試験の個別面接は、各人同一日に2回実施します。
 5 試験種目のうち、いずれかの試験種目を欠席又は棄権した場合は、他の試験種目の受験はできません。
 6 論文試験の過去3年間の問題並びに教養試験の例題及び専門試験の例題は、鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

〈別表〉第1次試験（専門試験）出題分野

職 種		出 題 分 野
事 務	一 般 コ ー ス	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

(2) 事務（総合分野コース）

試験種目	配 点	内 容
第1次試験	教養試験	100点 [多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験
	エントリーシート	100点 [2時間] ①志望理由、②自己PR、③チャレンジした経験の3つのテーマで出題します。（事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入します。具体的な質問事項は、第1次試験当日に提示します。なお、試験時間中に資料等を見ることはできません。） ※エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用します。
	論文試験	120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

※（注）については、（1）と共通。ただし、注の6に関し、エントリーシートの例題の閲覧はできません。

(3) 警察行政

試験種目	配 点	内 容
第1次試験	教養試験	150点 [多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験
	論文試験	200点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験 ※論文試験は、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用します。
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	500点 個別面接による人物についての口述試験

- (注) 1 試験の難易度は大学卒業程度です。
 2 論文試験、適性検査は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。（第1次試験合格者のみ採点・判定します。）
 3 第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。
 4 第2次試験以降の手続きは警察本部が実施します。
 5 試験種目のうち、いずれかの試験種目を欠席又は棄権した場合は、他の試験種目の受験はできません。
 6 教養試験の例題は、鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

5 第1次試験合格者及び採用候補者の決定方法

(1) 第1次試験合格者

ア 事務（一般コース）、警察行政

第1次試験の教養試験と専門試験の得点を合計した得点（警察行政は教養試験の得点）の高い順により決定します。

なお、第1次試験の教養試験と専門試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格とします。

また、いずれかの試験種目を受験しなかった場合も不合格とします。

イ 事務（総合分野コース）

第1次試験の教養試験とエントリーシートの得点を合計した得点の高い順により決定します。

なお、第1次試験の教養試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、エントリーシートの採点は行わず、不合格とします。

また、いずれかの試験種目を受験しなかった場合も不合格とします。

(2) 採用候補者

第1次試験の教養試験と専門試験（事務（総合分野コース）にあつては、エントリーシート）の得点にかかわらず、第1次試験で実施する論文試験と第2次試験で実施する人物試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。

なお、論文試験と人物試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、論文試験と人物試験の合計得点にかかわらず不合格とします。

また、いずれかの試験種目を受験しなかった場合も不合格とします。

(3) 証明書等

採用候補者の決定後、採用までに受験資格の確認のため資格証明書等を提出していただく場合があります。

なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

6 第1次試験合格者及び採用候補者の発表

第1次試験合格者及び採用候補者の受験番号を鳥取県人事委員会のホームページに掲載し、併せて県庁本庁舎（警察行政の採用候補者については県庁本庁舎及び警察本部庁舎）の1階屋内掲示板に掲載するとともに、第1次試験合格者及び採用候補者に通知します。

◆「自己紹介書」の作成準備について

第1次試験合格者には、第1次試験合格通知の際、第2次試験の個別面接に使用する「自己紹介書」の作成を依頼しますが、合格通知から提出期限までの期間が短期間となります。

「自己紹介書」の様式を人事委員会事務局のホームページに掲載していますので、各自ダウンロードのうえ、早めにご準備ください。

なお、警察行政の「自己紹介書」の様式はホームページには掲載しませんので、合格通知書に同封する様式を使用してください。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示の内容は次の表のとおりです。ただし、いずれかの試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には順位はありません。

なお、警察行政の第2次試験の開示手続等の詳細については、鳥取県警察本部警務課人事第二係（警察本部（代表）0857-23-0110）までお問い合わせください。

開示対象の試験	職種	開示請求ができる人	開示の内容	開示期間	開示場所	
第1次試験	警察行政以外の職種	受験者本人 又は代理人	教養試験、専門試験（事務（総合分野コース）にあつては、エントリーシート）の得点、合計得点及び順位	第1次試験合格者発表日から1年間	鳥取県人事委員会事務局 （県庁第二庁舎7階）	
	警察行政		教養試験の得点及び順位			
第2次試験	警察行政以外の職種		論文試験、人物試験の得点、合計得点及び順位	採用候補者発表日から1年間		鳥取県警察本部警務課 （警察本部庁舎3階）
	警察行政					

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来庁できない場合は、代理人による開示請求も可能です。手続等の詳細については、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望する受験者は、第1次試験日当日に84円切手を貼った受取先明記の通知用封筒【長形3号（12.0cm×23.5cm）】を持参してください。試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合は、郵送による開示請求はできません。

8 採用方法、給与及び勤務時間等

(1) 採用方法

警察行政以外の採用候補者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。任命権者（知事・教育委員会等）は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。

警察行政の採用候補者は、鳥取県警察本部長が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。鳥取県警察本部長は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。なお、採用候補者名簿は、名簿確定の日から原則として1年間有効です。

(2) 採用時期

採用は、原則として令和4年4月1日の予定ですが、既卒者については、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもあります。

(3) 給与

ア 令和3年4月1日現在における初任給（月額）は次のとおりで、一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

186,400円（6年制大学卒業や大学院修了など大学4年を超える学歴がある人は、これより高い額になります。）

イ 昇給は、原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。

(4) 勤務時間

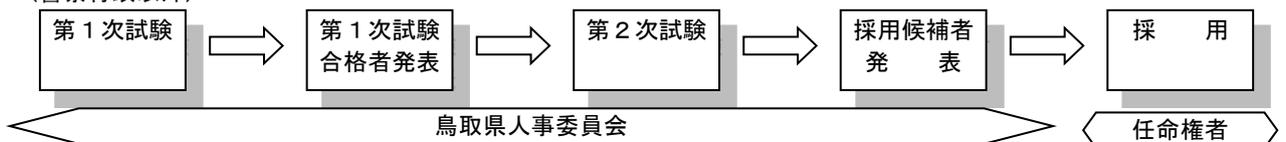
月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩は正午から午後1時まで）
（勤務公署によって異なる場合あり。業務の状況により時間外勤務あり。）

(5) 勤務場所における受動喫煙防止措置等

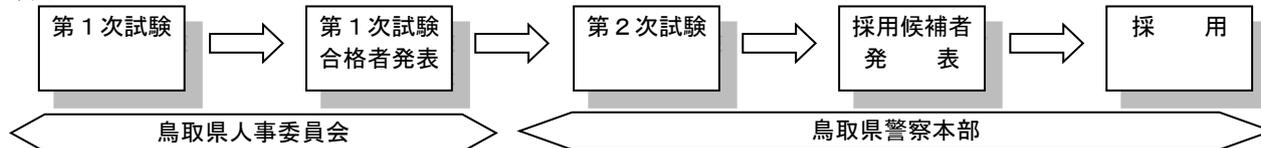
敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）

【申込から採用までの流れ】

（警察行政以外）



（警察行政）



9 受験申込手続

鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) し、画面上の注意事項に従って申し込んでください。



にアクセス

* 注意事項

- ・ 受験票作成にプリンタが必要です。お持ちでない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用いただくか、郵送又は持参により申込みをお願いします。
- ・ ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。

【申込手順】

① パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。

なお、携帯電話（スマートフォンを除く）からの申込みはできません。

② 受験申込み

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

これらのメールに記載されている整理番号は受験票作成の際に必要ですので、メールを削除しないように注意してください。

③ 受験票の作成 ※6月2日（水）頃に申込みの際に登録したアドレスに電子メールが送信されます。

次の方法により受験票を自分で作成し、試験当日に持参してください。

- ・ 「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックします。
- ・ 「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力し申込内容を表示させます。

- ・受験票様式（PDFファイル）をダウンロードのうえ印刷します。
 - ・印刷した様式から切り取り線に沿って受験票を切り取り、写真を貼ります。
- ※「受験票作成依頼メール」は、6月2日（水）頃に送信されます。
- その際、鳥取県人事委員会のトップページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>）とメールマガジン「鳥取県職員採用試験情報」でお知らせします。

【電子申請サービスでの申込みができない方】

受取先を明記した封筒〔長形3号（12.0 cm×23.5 cm）〕に84円切手を貼って、4月30日（金）まで（必着）に鳥取県人事委員会事務局に受験申込書の請求をしてください。

受験申込書による受験申込みも令和3年5月17日（月）17時までに鳥取県人事委員会事務局に到着したものに限り受け付けます。

[受験申込書の請求先]

鳥取県人事委員会事務局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 県庁第二庁舎 電話 0857-26-7553・7552

※封筒の表に赤字で「申込書請求」と書いてください。

10 受験上の配慮について

- （1）視覚障がい等の程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。
- （2）身体の障がい等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください（事前の申出及び許可が必要です。）。
- （3）上記（1）（2）の措置による受験を希望される方は、準備の都合上、5月17日（月）17時までに必ず鳥取県人事委員会事務局に申し出てください。申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障がいの程度を証明する書類を提出していただくことがあります。
また、内容によっては、試験実施上、配慮できない場合があります。
なお、期限後に上記の措置を希望されても認められない場合がありますのでご注意ください。

11 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ① 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ② 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。
- ③ 採用候補者の個人情報は、任命権者（知事・教育委員会等）に提供し、採用に関する事務に利用します。

〈参考1〉日本国籍を有しない職員の任用について

- 1 日本国籍を有しない職員は次の業務及び職には就くことができません。

[代表例]

（1）公権力の行使に該当する業務

- ア 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- イ 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
- ウ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- エ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- オ 審査請求に対する裁決に関する事務
- カ その他、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

（2）公の意思形成への参画に携わる職

本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などが該当します。ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

- 2 日本国籍を有しない人で、採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

〈参考2〉各職種における前回の鳥取県職員採用試験（大学卒業程度（事務、警察行政））実施結果 ※事務（キャリア総合コース）は別途募集しています。

令和2年6月実施					
職 種	第1次試験 受験者数（A）	第1次試験 合格者数	採用候補者名簿 登載者数（B）	受験競争率 （A） / （B）	
事 務	一般コース	89	65	33	2.7
	総合分野コース	19	14	5	3.8
	キャリア総合コース	216	57	25	8.6
警 察 行 政	20	12	8	2.5	

◆万全な体調で安心して受験していただくために◆

(1) 体調管理について

受験者の皆さんは、こまめな手洗い、マスクの着用、咳エチケット、こまめな換気、3つの密（密閉、密室、密集）を避ける、免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとる等、新型コロナウイルス感染予防を徹底し、体調管理に努めていただくようお願いします。

特に、試験前の2週間は、上記のほか、不要不急の外出や海外渡航を控え、発熱・咳等の風邪症状がある場合はあらかじめ医療機関を受診して適切な治療を受ける等、感染防止に努めてください。

※鳥取県新型コロナウイルス感染症特設サイト：<https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>

(2) マスクの着用等

- ・試験会場では、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いするとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・試験時間中の写真照合等、試験係員の指示があるとき以外は、マスクの着用をお願いします。
- ・不正防止のため、**マスクは原則として無地のもの**（製造者・販売者の表示は可）を着用してください。マスク以外のものは原則として認めません。

(3) 体調不良の方

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方は、受験を控えてください。
- ・発熱、咳などの風邪症状のある方で受験を憂慮される方は、受験を自粛してください。試験当日、試験会場において発熱や咳などの症状がみられる受験者は、別室で受験していただくことがあります。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者となった場合

保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている方は、次のいずれの事項にも該当する場合に限り受験できます。ただし、終日別室での受験となるため、試験当日、必ず、試験会場入口で試験係員へ申し出てください。

- ・自治体によるPCR検査（一般のクリニック等での検査では条件を満たしません）の結果、陰性であることが判明していること。
- ・受験当日も無症状であること。
- ・公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験会場へ来場していただくこと。

今後、新型コロナウイルス感染の状況により、上記以外にも何らかの対応をお願いすることがありますが、御理解と御協力をお願いします。

第1次試験に関する注意事項

- 1 試験当日は、必ず試験開始時刻までに掲示や係員の指示に従って試験室に入室してください。
- 2 受験の際は受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、よく消える消しゴム）、昼食、時計（計時機能だけのもの）に限ります。試験時間中に携帯電話を時計として使用することは認めません。）を持参してください。
- 3 冷房を入れる場合、冷房中でも換気のため窓を開放することがありますので、温度調節のできる服装でお越しください。
- 4 新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。
当日は、各自マスク（原則として無地のもの（製造者・販売者の表示は可））を着用してください。
- 5 試験会場及び試験会場周辺に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
- 6 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、鳥取県人事委員会のホームページ、携帯版ホームページ及びメールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』でお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場へお越しください。

● 鳥取県人事委員会からのお知らせ ●

★ メールマガジン(パソコン専用)を配信しています！

人事委員会事務局では、メールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』を配信しています。（携帯電話には対応しておりません。）職員採用試験に関する情報や説明会の開催情報など、随時お知らせしていますので、是非ご登録ください。人事委員会のホームページ（パソコン版）で登録できます。

★ フェイスブックで情報を配信しています！

<https://www.facebook.com/torisaiyou>

★ ツイッターで情報を配信しています！

https://twitter.com/tottori_jinji

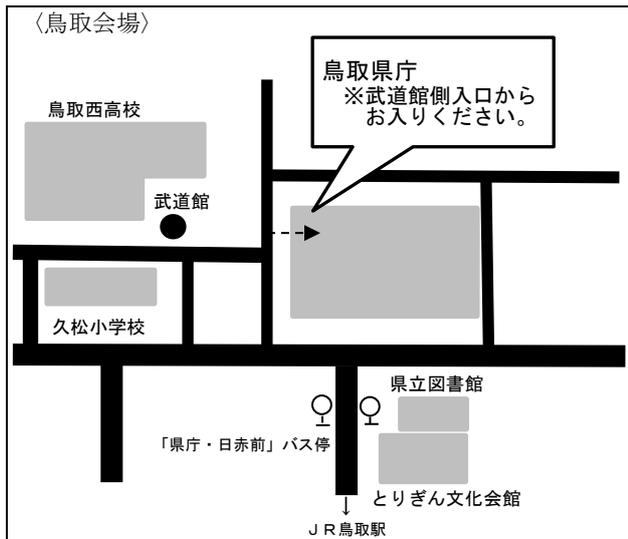
★ ラインで情報を配信しています！

<https://page.line.me/041oajzc>

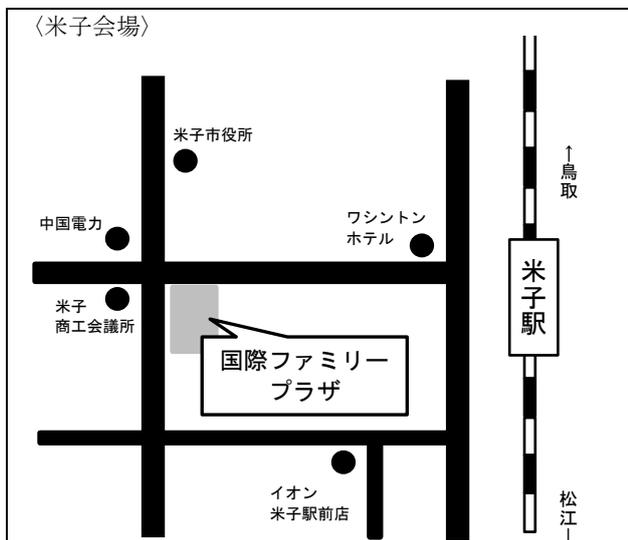
SNS（LINE、Twitter、Facebook）、メルマガについては
こちら ⇒



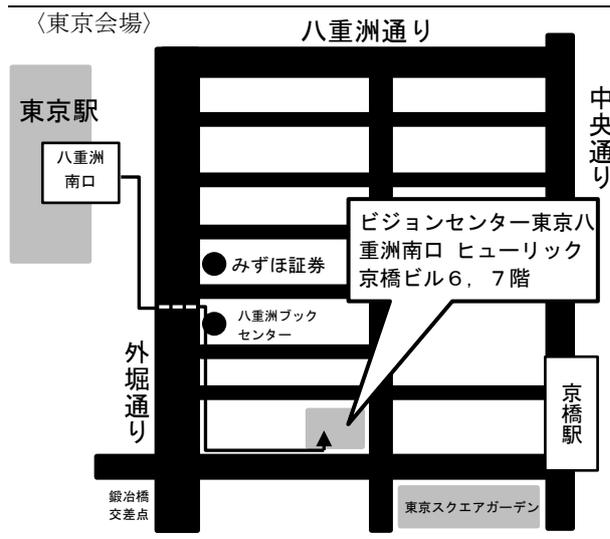
試験会場案内図



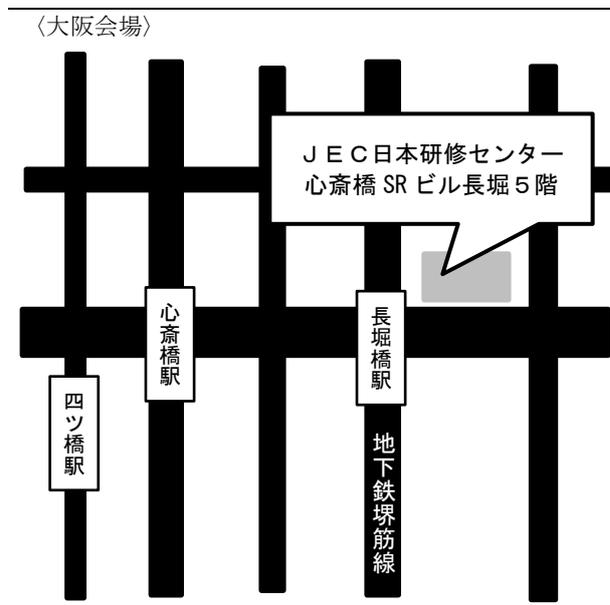
J R 鳥取駅より徒歩約 2 5 分
バス「県庁日赤前」下車徒歩 5 分



J R 米子駅より徒歩約 1 5 分



J R 東京駅八重洲南口より徒歩約 4 分
東京メトロ銀座線「京橋駅(5 番出口)」徒歩 1 分



地下鉄大阪メトロ「長堀橋駅」1 番出口直上

★「バスネット」のご利用が大変便利です！

携帯電話で県内の公共交通機関の経路や時刻表が検索できます。



公共交通機関で県内の試験会場へご来場の際は、携帯電話やパソコンから出発地・目的地を入力するだけで最も便利な経路（バス路線、乗車・下車する駅・バス停等）が最新ダイヤの運行時刻付きで表示される「バスネット」（<https://www.ikisaki.jp>）が便利です。ご利用ください。

◆この試験は、5月9日（日）に実施予定の大学卒業程度（事務（キャリア総合コース））との併願はできません。また、6月20日（日）に実施予定の他の試験とも併願はできません。

◆試験の日程、内容等は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがあります。